



経営理念

1. 地域社会の住生活の満足度をより高める。
2. 資産家の収益の最大化を計り、資産価値をより高める。
3. 従業員の物心両面の幸せをより高める。

経営方針（中期経営ビジョン）

1. 顧客に感動を与える、より高付加価値サービスの提供。
2. 顧客へのさらなる満足のための、経営者及び従業員一同心を高め常に自らを磨く事に努める。
3. 常に感謝の気持ちを忘れず利他の心を持ち続け世の為人の為に誠実に王道を貫く。

2024年辰年の最強パワースポット

こんにちは、売買部の大澤です。

お隣の茨城県日立市に、2024年辰年の最強パワースポットの泉神社があります。泉神社といえば、白龍が眠るとされている湧き水が絶えない泉が有名で、このあたりは「泉が森」とも呼ばれており、澄んだ水が湧き出ることでもタルも多く見られる場所だそうです。

龍の頭の形をしている「泉龍木」もすぐそばにあり、こちらは「スマホの待受」にするとご利益があるという噂です。そこから車で45分ほど北上した場所に、非常に有名な光の柱が立つ「御岩神社」もあるので、ドライブと森林浴も楽しみながら両方巡りたいと思います。



大澤 江里子
売買部

ハトと少年



酒井 浩康
システム部

お世話になっております。いわき土地建物の酒井です。

先年に実家の押入れを整理しておりましたら、15年程前に購入したトランペットが出てきました。大学時代、有名アニメ映画の1シーンで流れた「ハトと少年」という曲を吹きたくて、吹奏楽部に入部しました。

小さな吹奏楽部で、指導者はいませんでした。

社会人になってから購入したこのトランペットですが、学生時代とは違って自由に練習できる場所も時間も少なく、独学での上達にも限界を感じて自然と楽器に触れる機会が減り、いつのまにか押入れに眠らせたままになっていました。

15年経った今、トランペットのミュート(消音器)は進化して、家の中でも迷惑をかけることなく練習することが出来ます。そしてYouTubeには、世界的に有名な指導者や奏者が、こぞって練習や演奏のコツを教えてくれる動画を投稿してくださっています。いやはや、良い時代になりました。指導者と練習場所に困らなくなった今、色々な曲を練習して楽しんでいます。

運動不足解消

初めまして、売買部の及川と申します。

昨年10月に入社し、不動産の売買に関するお客様からの電話対応や、物件資料の作成等を行っております。不動産関係のお仕事は初めてでわからないことばかりですが、精一杯頑張ります。

最近では運動不足解消に向けて、子供と公園に行った際は積極的に自分も遊ぶようにしています。けれど子供の体力にはついて行けず途中でバテてしまっています。最初は簡単なウォーキングなどから始めるのがいいのですが、なかなかそれが気が向かず…。楽しみながら運動できないと続かないので、やっぱり子供たちとたくさん遊んで、体を動かす時間が少しずつでも長くなっていけばいいなと思います。



及川 里緒菜
売買部

不動産
の
ミニ知識



PM
事業部
阿部 麻里部

「地震保険」について考える

近年、大きな地震が全国各地で頻発し、甚大な被害をもたらしています。地震への備えとして大いに活用できる地震保険ですが、まだまだ十分に理解が進んでおらず、加入率も高くないのが現状です。今回は、地震保険の特徴や注意点、保険金額や認定基準についてご紹介いたします。

地震保険とは？

地震・噴火 またはこれらによる津波を原因とする、住居用の建物と家財の損害（火災、損壊、埋没、流失）を補償する保険です。

地震保険の特徴と注意点

■ 火災保険に付帯しないと加入することができない

地震保険は単独で加入することができず、**火災保険に付帯する形でなければ契約することができません。**また、**火災保険のみの加入の場合、地震が原因による火災は補償適用外となります**ので注意しましょう。

■ 保険料や補償内容はどの保険会社も一律

どの保険会社で申し込んでも**保険料や補償内容は一律**なので、保険会社で迷う必要はありません。

■ 保険の対象となる建物・家財

原則として**住居用の建物**が**地震保険の補償対象**になります。**事業用物件は保険対象外**となりますので注意しましょう。また、住宅の中にある家財の損害に備えるには、**建物とは別に家財を対象に地震保険に契約する必要があります**。居住用の建物の中にある家具や家電、食器、日用品などが対象になります。

■ 地震保険の支払限度額は最大 5,000 万円

地震保険は付帯される**火災保険の支払限度額（保険金額）の30%～50%**の範囲内で設定をすることができます。ただし上限は**建物が5,000万円、家財が1,000万円**となります。また、損害の状況により支払限度額が異なりますので、詳しくは下記をご参照ください。

■ 節税対策になる

オーナー本人または、生計を共にする配偶者もしくは親族が居住している**賃貸併用住宅の場合のみ、保険料控除を受けることができます**。所得から一定の額が控除できるため、**所得税や住民税の節税につながります**。居住をしておらず、投資用に賃貸経営をしている方は保険料控除を受けることができません。

地震保険における保険金額と認定基準

損害の程度	保険金額	「建物」の認定基準	「家財」の認定基準
全壊	地震保険金額の 100%	軸組・基礎・屋根・外壁等の損害額が、時価額の 50%以上 焼失・流失した床が延床面積の 70%以上	家財の損害額が時価額の 80%以上
半壊	地震保険金額の 60%	軸組・基礎・屋根・外壁等の損害額が時価額の 40%以上 50%未満 焼失・流失した床が延床面積の 50%以上 70%未満	家財の損害額が時価額の 60%以上 80%未満
小半壊	地震保険金額の 30%	軸組・基礎・屋根・外壁等の損害額が時価額の 20%以上 40%未満 焼失・流失した床が延床面積の 20%以上 50%未満	家財の損害額が時価額の 30%以上 60%未満
一部損	地震保険金額の 5%	軸組・基礎・屋根・外壁等の損害額が時価額の 3%以上 20%未満 焼失・流失した床が延床面積の 床上浸水	家財の損害額が時価額の 10%以上 30%未満



地震はいつ発生するかわかりません。もし被害に遭うと生活再建には多大な負担がかかる恐れがあります。火災保険とあわせて地震保険に加入しておくことで、万が一に備えることができます。地震保険の加入を検討してみてはいかがでしょうか。

 株式会社 いわき土地建物

